

教育委員会会議録

令和元年6月3日(月) 午後1時30分 開会

午後2時08分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

長谷川洋教育長、廣美里委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員

3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長
川村雄司生涯学習監、山田知子総合教育センター所長、稲垣直樹総務課長
稲垣宏恭教育企画課長、宮川俊行財務施設課長、中田勝徳教職員課長
稲葉均福利課長、大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長
伊藤克仁義務教育課長、鈴木能成特別支援教育課長、木村誠保健体育課長
高橋亮太文化財保護室長、伊藤尚巳総務課主幹、坂川智総務課主幹
高井俊直教職員課主幹、土方宗広教職員課主幹、加納澄江高等学校教育課主幹
太田佳永子総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項(3)令和元年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要については、教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 2020年度愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について

中田教職員課長が、2020年度愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(伊藤委員)

平成21年度以来の倍率の低さであるということだが、景気が良い時は他の企業等に就職するためかと想像できる。平成21年度はリーマンショックの影響で就職難であったように記憶しているが、当時倍率が低かったのはどのような要因か。

(中田教職員課長)

平成21年度は大量退職のため、採用者数が1,845人と多かったことが要因である。

- (2) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和元年度第1回）について小島高等学校教育課長が、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和元年度第1回）について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (3) 令和元年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第2号 平成32年度中の支援学校の空調設備設置および平成33年度から県立全日制高校に県の予算で空調設備を設置していくとの件を、それぞれの設置時期を、1年以上は早めることを求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐々委員)

多くの学校でPTAによる空調設備の設置が行われているが、未設置の学校への公費設置や、PTAにより設置済みの費用の公費切替えについて、どのように考えるか。

(宮川財務施設課長)

県立高校においては、保健室などの管理諸室や、図書室などの一部の特別教室には公費により空調設備を設置しているが、普通教室には原則として公費による設置は行っておらず、多くの学校でPTAにより設置されている現状である。

こうした現状や、前倒しで行っている特別支援学校の公費による空調設備設置を含め、今後5年間で短期集中的に行うトイレの環境改善、長寿命化計画に基づく校舎等の老朽化対策に今後多額の経費負担が見込まれることを踏まえ、他県の状況も参考にしながら、長寿命化計画とは別に、県立高校の空調設備設置のあり方や手法等について、調査検討を行っていく。

(佐々委員)

夏場は暑くなっている。熱中症だけでなく、暑いと授業に集中できない、理解力が低下するなど影響が出る。一部公費負担なども含め、実施を前提とした前向きな調査検討を行っていただきたい。

(伊藤委員)

請願者の発言の中で、内海高等学校の空調設備設置が中止になったとあったが、どのような状況であるか。

(宮川財務施設課長)

契約方法、その他引き続き検討する必要があるということで見送りになったと聞いている。

(佐々委員)

県教育委員会として、今後熱中症事故の防止に向け、どのように取り組んでいくのか。

(木村保健体育課長)

県教育委員会では、環境省が作成した「熱中症環境保健マニュアル」や、県教育委員会が作成した「あいちの学校安全マニュアル」に記載してある指針を参考にしながら、熱中症事故の防止に取り組むよう指導している。

また、学校の希望に応じて、環境省が作成した啓発用のリーフレットやDVDの配付を行っており、各学校においては、これらの資料を活用して、毎年度当初や暑くなり始めた時期などの機会を捉えて、熱中症事故の防止に関する校内啓発が行われている。さらに、県教育委員会では、例年5月と7月初旬に、文部科学省の通知を踏まえて、注意喚起の通知文書を発出し、事故防止に向けた対応の徹底を図っている。

今後とも、マニュアルの熱中症防止対策の周知徹底を図り、生徒の安全確保に万全を期するよう、各学校を指導していく。

特に、体調不良の児童生徒については、熱中症が重症化することもあるため、活動前や活動中の体調をチェックするなど一層の注意が必要であることや、高温時の体育・屋外授業等については、活動の縮小・中止等も検討することについて、引き続き指導していく。

(廣委員)

昨年、本県で熱中症死亡事故が起きた反省を踏まえなくてはいけないと感じている。事故を契機に県内の小中学校には冷房がつくということを知っているし、特別支援学校への空調設備設置の1年前倒し等取組は大変ありがたい。未整備の学校に対しては細心の注意を払う必要がある。保健体育課からマニュアル等の話もあり、先生1人1人も気をつけると思うが、特別な配慮をお願いしたい。

7 議案

第17号議案 博物館の登録に関する規則等の一部改正について

稲垣総務課長が、博物館の登録に関する規則等の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

長谷川教育長が各委員に諮り、協議題 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

協議題 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として佐々委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、平成32年度中の支援学校の空調設備設置および平成33年度から県立全日制高校に県の予算で空調設備を設置していくとの件を、それぞれの設置時期を、1年以上は早めることを求める請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名